

一般廃棄物処理業許可証

住所 河東郡鹿追町鹿追北5線2番地23

有限会社 健勝重建
氏名 代表取締役 相澤 政則 様

令和5年8月31日に申請のあった一般廃棄物処理業の許可（許可の更新）申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の規定により、次のとおり許可する。

| | | |
|-------------------------------|-------------------|--|
| 事業所の所在地及び名称 | | 河東郡鹿追町鹿追北5線2番地23 有限会社 健勝重建 |
| 事業の範囲 | 収集・運搬、中間処理、最終処分の別 | 収集・運搬 |
| | 取り扱う一般廃棄物の種類 | 木くず（剪定木・流木）・スキ取物（ボサ類）・伐根物 |
| 許可期間 | | 令和 5年 9月11日から 令和 7年 9月10日まで |
| 収集運搬業にあつては一般廃棄物の収集を行うことができる区域 | | 池 田 町 一 円 |
| 許可の条件 | | 収集した廃棄物の運搬先 有限会社健勝重建 処理施設 河東郡鹿追町鹿追北5線2番地12 |

令和5年9月11日

池田町長 安井美裕

